

## 令和7年度 盛岡市職員採用試験日程（予定）

### 1 受験資格及び試験日程

令和7年7月25日時点

試験区分		受験資格	受験案内配布	受付期間	第一次試験	最終試験
大学卒業 程度	事務	次のいずれかに該当する者 ①平成8年4月2日～平成16年4月1日生まれの者 ②平成16年4月2日以降に生まれ、大学（短大を除く）を卒業した者（令和8年3月までに卒業見込みの者を含む）	5月中旬	5/15 (木) ～ 5/30 (金)	6/15 (日)  ※移住定 住は別日	7/23 (水) ～ 8/7 (木)
	事務 (福祉)	次のいずれかに該当し、社会福祉士の資格を有する者 (令和7年度中に実施される国家試験において資格取得見込みの者を含む。) ①平成8年4月2日～平成16年4月1日生まれの者 ②平成16年4月2日以降に生まれ、大学（短大を除く）を卒業した者（令和8年3月までに卒業見込みの者を含む）				
	土木・建築・ 電気	次のいずれかに該当する者 ①平成3年4月2日～平成16年4月1日生まれの者 ②平成16年4月2日以降に生まれ、大学（短期大学を除く）を卒業した者（令和8年3月までに卒業見込みの者を含む）				
社会人 経験者	事務	昭和61年4月2日以降に生まれ、職務経験が直近7年中に通算5年以上ある者				
	土木、建築、 電気	昭和51年4月2日以降に生まれ、職務経験が直近7年中に通算5年以上ある者				
障がい者	事務	平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者				
	事務 (社会人)	昭和61年4月2日以降に生まれ、職務経験が直近7年中に通算4年以上ある者で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者				
移住定住	事務、土木、 建築、電気	昭和51年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれにも該当する者 ①岩手県外に本社を置く民間企業などでの職務経験が直近7年中に通算4年以上ある者 ②岩手県外に在住し、採用に合わせて盛岡市内に移住できる者				
	保健師	昭和61年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する者（令和7年度中に実施される国家試験において免許取得見込みの者を含む）				

試験区分		受験資格	受験案内配布	受付期間	第一次試験	最終試験
短大卒業 程度	事務	平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、大学卒又は令和8年3月までに大学卒業見込みではない者	8月1日	8/4 (月) ～ 8/22 (金)	9/21 (日)  ※移住定 住・DXは 別日 ※公務員 経験者は 書類選考	11/5 (水) ～ 11/13 (木)
	土木	平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、大学卒又は令和8年3月までに大学卒業見込みではない者				
高校卒業 程度	事務	平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、次のいずれにも該当しない者 ①短大卒以上の学歴を有する者（令和8年3月までに卒業見込みの者を含む） ②市長が①と同等の資格を有すると認める者				
	土木	平成10年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、次のいずれにも該当しない者 ①短大卒以上の学歴を有する者（令和8年3月までに卒業見込みの者を含む） ②市長が①と同等の資格を有すると認める者				
障がい者	事務	平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者、又は交付を受ける見込みのある者				
	事務 (社会人)	昭和61年4月2日以降に生まれ、職務経験が直近7年中に通算4年以上ある者で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者、又は交付を受ける見込みのある者				
移住定住	事務、土木、 建築、電気	昭和51年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれにも該当する者 ①岩手県外に本社を置く民間企業などでの職務経験が直近7年中に通算4年以上ある者 ②岩手県外に在住し、採用に合わせて盛岡市内に移住できる者				
DX (デジタル・ トランス フォーメー ション)	事務	昭和51年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれにも該当する者 ①職務経験が直近7年中に通算4年以上ある者 ②独立行政法人情報処理推進機構が実施する試験（資格）のいずれかの合格証書を有する者				
氷河期 世代	事務	昭和51年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者				
公務員経 験者	事務、土木、 建築、電気	昭和63年4月2日以降に生まれた者で、国、都道府県、政令指定都市、中核市のいずれかで正規職員としての職務経験が通算5年以上ある者				

※試験区分、受験資格、試験日程は予定ですので、今後、追加・変更・削除する場合があります。

※詳細については、必ず試験区分の受験案内を確認してください。

※同じ試験区分を同じ年度に2度受験することはできません（障がい者、移住定住）。